

真庭市第三セクター経営状況（公表用）

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日	令和 8 年 6 月 26 日
作成担当部署	真庭市役所 蒜山 振興局 地域振興 課

2 第三セクター名等

第三セクター名	株式会社グリーンピア蒜山		
第三セクター所在地	〒 717-0612	真庭市 蒜山上徳山1380番地6	電話番号(0867) 66-4661
設立年月日	平成 2 年 3 月 29 日	ホームページアドレス: http:// ww81.tiki.ne.jp/~hiruzen/	

3 資本金

36,250 千円	(真庭市の出資割合) 66.2 %
-----------	-------------------

4 事業内容

(1) 農畜産物及び水産物の加工、販売	(4) 不動産の売買、賃貸借、管理及び仲介業務
(2) レストラン、喫茶店、スポーツ施設、ドライブインの経営	(5) 市営施設等公共施設の管理運営受託
(3) 各種食料品、清涼飲料水、乳製品、酒類、観光用土産品等の販売	(6) 市道及び農道等の草刈り、除雪等の管理業務の受託

5 財務状況

事業年度		(令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日)							
貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		前々年度	前年度	本年度			前々年度	前年度	本年度
	総資産	316,391	340,466	357,714		総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	665,889	645,407	676,294
	負債	39,176	54,048	51,423		(うち地方公共団体からの補助金・委託金)	102	388	434
	(うち有利子負債)	0	0	0		経常損益	▲ 17,849	11,240	24,737
	純資産	277,215	286,418	306,291		当期損益	▲ 18,636	11,015	21,686
	利益剰余金	240,965	250,168	270,041		減価償却前当期損益	13,557	40,522	51,771

6 役職員の状況

役員数(うち地方公共団体出向者・退職者)	役員平均年齢	役員の平均年収(千円)	職員数(うち地方公共団体出向者・退職者)	職員平均年齢	職員の平均年収(千円)
7 (1)	71	100	49 (0)	44	3,740

7 第三セクターへの関与の状況

(1) 公的支援(フロー)

項目		金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
		前々年度	前年度	本年度	
①	補助金(助成金)	102	27	50	企業人材スキルアップ支援事業補助金50千円
②	利子補給金				
③	税の減免額				
④	その他(年会費・)				
小計		102	27	50	-
⑤	損失補償契約に伴う金利軽減額				
⑥	出資金、低利貸付等に伴う機会費用				
小計		0	0	0	-
合計		102	27	50	

(参考)	指定管理料(または施設納付金)	2,725	2,350	2,350	施設納付金2,350千円
	委託料(指定管理料を除く)	0	361	384	花壇管理委託384千円

(2) 公的支援(ストック)

項目		金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
		前々年度	前年度	本年度	
①	損失補償契約に係る債務残高				
	(将来負担額)	()	()	()	
	(将来負担算入率)	()	()	()	
②	貸付金残高				
③	出資金	24,000	24,000	24,000	
合計		24,000	24,000	24,000	-

8 真庭市による監査結果

--

9 真庭市による点検評価の結果

経営状況についての予備的診断における評価			A	A:経営努力を行いつつ事業は継続 B:事業内容の大幅な見直し等による抜本的な経営改善が必要 C:深刻な経営難の状況にあり、経営の観点から事業の存続も含めた検討が必要
今後の方向性	ア	ア:経営努力を行いつつ現状のまま存続 イ:事業内容等の見直しを行った上で存続 ウ:再建を行いつつ存続 エ:廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡 オ:その他()		
(今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等)				
観光客のニーズの多様化への対応や入り込み客数の更なる増加に向け、各施設の魅力向上と連携強化を引き続き推し進めるとともに、老朽化が進んでいる施設等の適切な維持管理に努める必要がある。				
(その他)				
周辺観光地域との地域間競争が激しくなる中、運営する各施設を創意工夫し効率的な運用を行うことで、経営状況は安定している。				

10 その他の特記事項

--

○一般社団法人及び一般財団法人並びに公益社団法人及び公益財団法人については、「5. 財務状況」の記入に当たって下記のとおり公益法人会計基準に読み替えること。

<貸借対照表>

・「純資産」→「正味財産合計」
・「利益剰余金」→「一般正味財産」

<損益計算書>

・「損益計算書」→「正味財産増減計算書」
・総収入「=売上高+営業外収益+特別利益」→「=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額」
・「経常損益」→「当期経常増減額」・「当期損益」→「当期一般正味財産増減額」